地域拠点におけるまちづくりについて

資料６

１．これまでの経緯

令和２年度

・「熊本市立地適正化計画」を改訂（Ｒ３．３）

⇒　施策展開の方向性等の盛り込みや防災視点の強化等を実施

・既存データの整理（地域の課題や特性の把握）

【１５の地域拠点】

①植木　②北部
③楠・武蔵ヶ丘　④八景水谷・清水亀井
⑤子飼　⑥長嶺
⑦水前寺・九品寺　⑧健軍
⑨平成・南熊本　⑩刈草
⑪富合　⑫城南
⑬川尻　⑭城山
⑮上熊本　◎中心市街地

２．目指すまちづくりの方向性

持続可能で移動しやすく暮らしやすい『多核連携都市』の実現

①将来を見据えた持続的なまちづくりを推進

②中心市街地や地域拠点に都市機能を集積

③官民連携し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進

【課題と対応方針】

・立地適正化計画の認知不足
　⇒　市民への立地適正化計画の周知

・まちづくり団体（担い手）の育成、連携
　⇒　地域の機運醸成、
　　各種団体との連携に向けた場づくり

３．令和３年度の予定

・地域主体でまちづくりの方向性を検討
　１）各種団体に対し、地域ニーズ等のヒアリングを実施
　　（地域住民、民間企業、大学等、金融機関　など）
　２）官民の役割分担を整理（行政と地域の連携、意識の共有）
　　⇒　地域の機運醸成、まちづくり団体の育成
　３）『地域住民』と各種団体との意見交換会を実施（行政が場づくりを実施）

施策検討（例）

・民間資本による事業への補助（再開発、区画整理、優建）
・地域活動の支援（エリアマネジメント活動への助成）
・インセンティブの付与（各種規制緩和）　　など

※　今後、各地域拠点の特性に応じた施策を検討していく

４．今後の進め方（案）

年度	短期（３～５年）		中期	長期
地域拠点におけるまちづくり	・各種団体へのヒアリング ・地域の機運醸成、まちづくり団体の育成	・地域主体でまちづくりの方向性を検討	施策の検討、実施	持続的なまちづくりの実施
	地域住民　＋　民間企業・大学等・金融機関　の連携			